

平成30年度 第2回鳥取県道路交通渋滞対策部会

日時：平成31年3月8日（金）10:00～12:00

場所：鳥取県庁 第2庁舎9階 20会議室

会 議 次 第

1. 開会

2. 議事

- 1) 渋滞部会の概要
- 2) 主要渋滞箇所（一般道）のフォローアップ
- 3) 冬期の渋滞対策状況
- 4) その他

3. 閉会

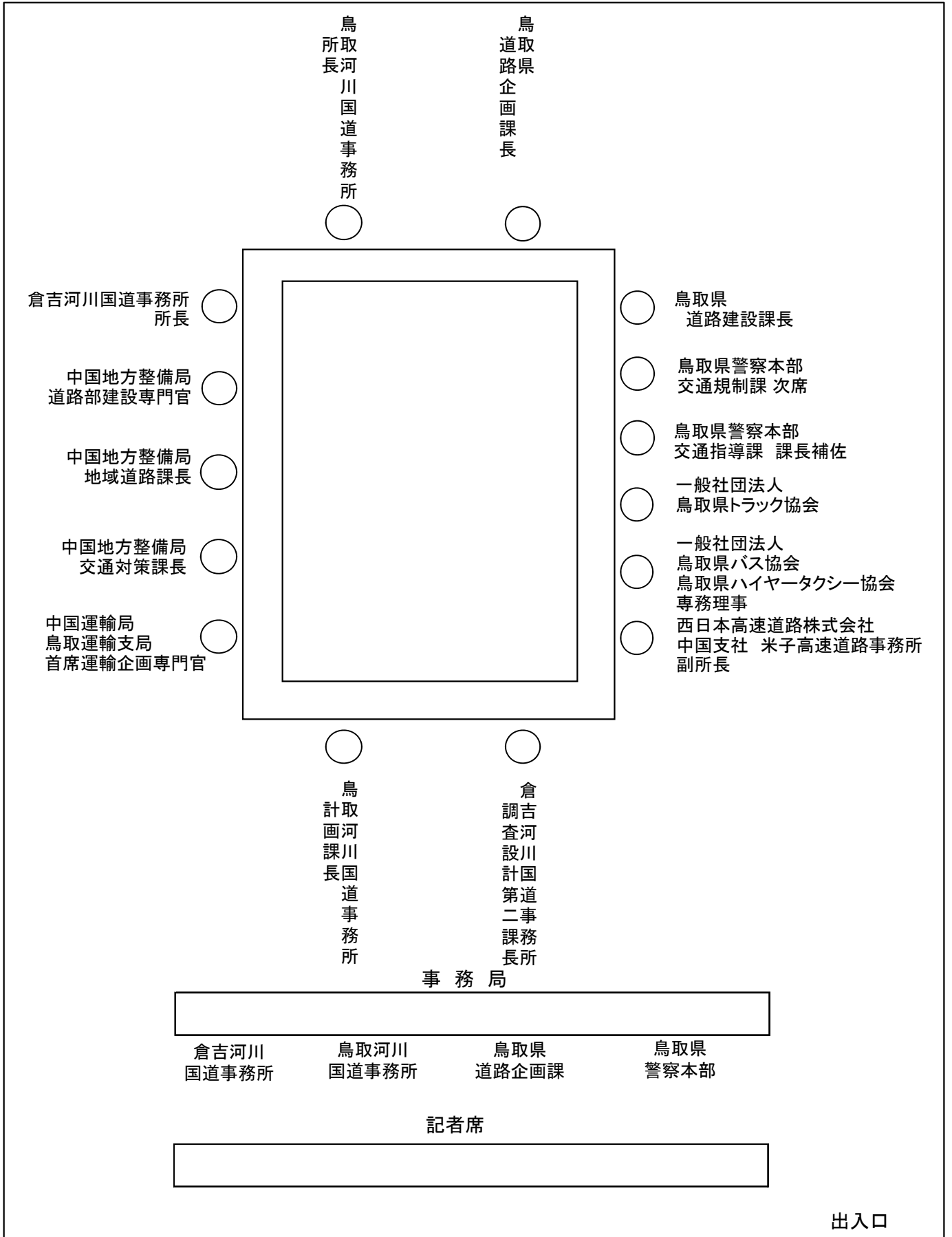
<配布資料>

- ・出席者名簿、配席表、鳥取県道路交通渋滞対策部会規約
- ・資料1 本編資料

平成30年度 第2回 鳥取県道路交通渋滞対策部会 出席者名簿

所属名	役職名	氏名	備考
中国地方整備局 道路部 鳥取河川国道事務所 倉吉河川国道事務所	道路計画課 建設専門官	桐谷 文昭	代理
	地域道路課長	藤原 宏志	委員
	交通対策課長	後藤 英夫	委員
	所長	北澗 弘康	委員（部会長）
	計画課長	浅井 順一	委員
	計画課 企画係長	松永 健一	事務局
	所長	高木 繁	委員
	調査設計第二課長	谷本 尚久	委員
	調査設計第二課 調査設計係長	胡 隆之	事務局
	中国運輸局 鳥取運輸支局	首席運輸企画専門官	米田 正裕
西日本高速道路株式会社 中国支社 米子高速道路事務所	副所長	伊藤 眞一	代理
鳥取県警察本部 交通部	交通規制課 次席	山口 康雄	代理
	交通指導課 課長補佐	河本 浩明	代理
	交通規制課 係長	仲倉 太一	事務局
鳥取県 県土整備部	道路企画課長	河田 英明	委員（副部会長）
	道路建設課長	米谷 浩一	委員
	道路企画課 企画調査担当 課長補佐	額 康俊	事務局
	道路企画課 企画調査担当 係長	伊藤 寛栄	事務局
	道路企画課 企画調査担当 土木技師	中岡 晋平	事務局
一般社団法人 鳥取県トラック協会	専務理事	前田 裕明	委員
一般社団法人 鳥取県バス協会 鳥取県ハイヤータクシー協会	専務理事	橋本 孝之	委員
	専務理事	橋本 孝之	委員（再掲）

平成30年度 第2回 鳥取県道路交通渋滞対策部会 配席表



鳥取県道路交通渋滞対策部会規約

(名称)

第1条 本会は、「鳥取県道路交通渋滞対策部会」(以下、部会という)と称する。

(設置)

第2条 部会は、「鳥取県幹線道路協議会」規約第3条の4の規定に基づき、設置する。

(目的)

第3条 部会は、鳥取県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

(事業)

第4条 部会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討する。

- (1) 渋滞プログラムの策定に関すること
- (2) 実施にあたっての連絡調整
- (3) その他、本会の目的達成に必要と認められる事項

(組織)

第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

(役員)

第6条 部会には、次の役員を置く。

部会長 1名
副部会長 1名

- 1 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(運営)

第7条 本部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第8条 事務局は、鳥取県県土整備部道路企画課に置く。

(規約の改正)

第9条 本規約の改正は部会の決議によらなければならない。

(附則)

本規約は平成 16 年 2 月 12 日から施行する。

(附則)

本規約は平成 24 年 7 月 23 日から施行する。

(附則)

本規約は平成 25 年 6 月 24 日から施行する。

(附則)

本規約は平成 28 年 8 月 31 日から施行する。

(附則)

本規約は平成 30 年 9 月 3 日から施行する。

別表

国土交通省中国地方整備局	企画部	広域計画課長	
	道路部	道路計画課長	
		地域道路課長	
		交通対策課長	
		鳥取河川国道事務所	事務所長
		計画課長	
		道路管理第二課長	
	倉吉河川国道事務所	事務所長	
		調査設計第二課長	
		道路管理課長	
国土交通省中国運輸局	交通政策部	環境・物流課長	
	鳥取運輸支局	首席運輸企画専門官	
西日本高速道路株式会社	中国支社	企画調整課長	
鳥取県警察本部	交通部	交通規制課長	
		交通指導課長	
鳥取県	県土整備部	道路企画課長	(副部会長)
		道路建設課長	
一般社団法人	鳥取県トラック協会	専務理事	
一般社団法人	鳥取県バス協会	専務理事	
一般社団法人	鳥取県ハイヤータクシー協会	専務理事	

平成30年度
第2回鳥取県道路交通渋滞対策部会

平成31年3月8日(金)

鳥取県幹線道路協議会 道路交通渋滞対策部会

目 次

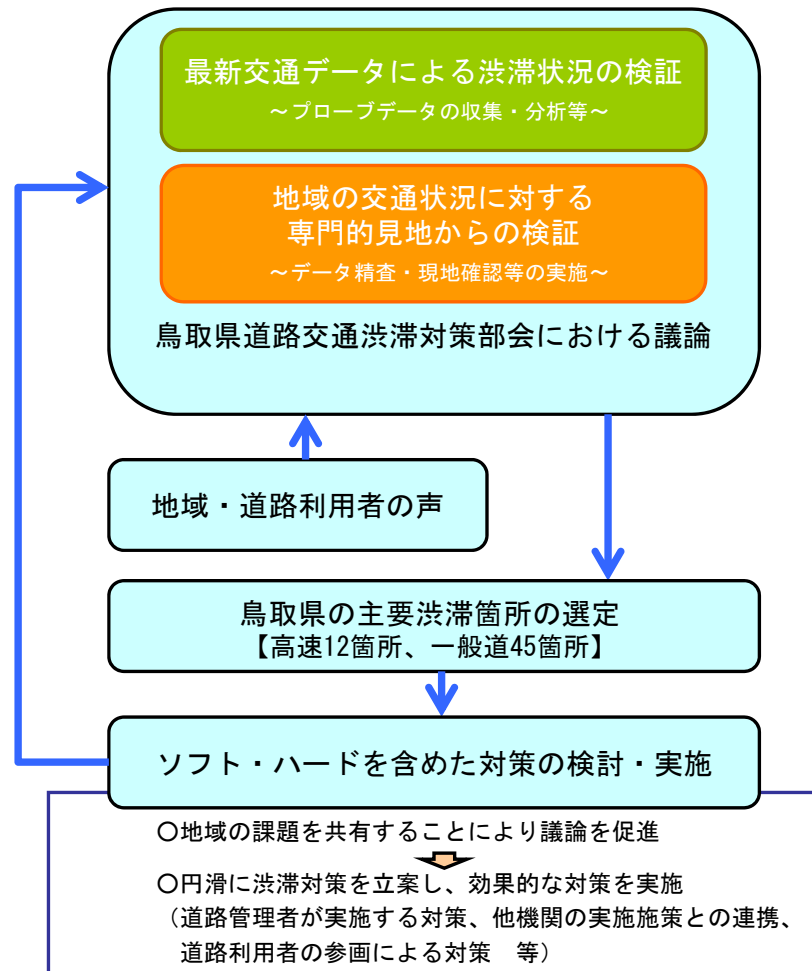
1. 渋滞部会の概要 P. 1
1.1 目的と検討経緯	
1.2 前回部会における主な意見と対応方針【報告事項】	
2. 主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ P. 4
2.1 渋滞対策の実施状況【報告事項】	
2.2 今年度の渋滞対策事業の紹介【報告事項】	
2.3 来年度予定の渋滞対策事業の紹介【情報提供】	
3. 冬期の渋滞対策 P. 13
3.1 冬期対策の背景【情報提供】	
3.2 強化ポイント【情報提供】	

1. 渋滞部会の概要

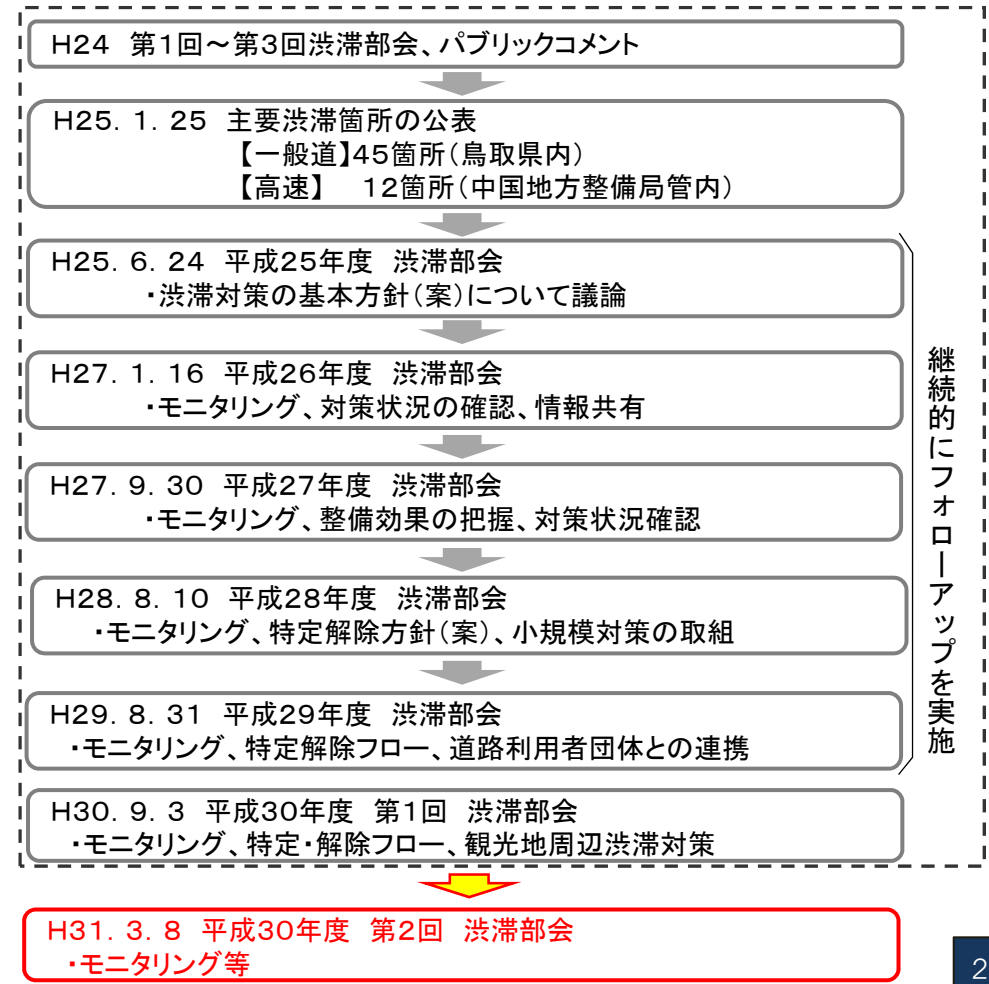
1.1 目的と検討経緯

- 【目的】 ・鳥取県道路交通渋滞対策部会(以降、渋滞部会)は、鳥取県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、関係機関が渋滞箇所の渋滞原因や課題、効果的・効率的な渋滞対策を議論することを目的としています。
- 【検討経緯】 ・平成24年度に、統一的数据に基づき、渋滞発生箇所を抽出。道路利用者等の意見を踏まえて、平成25年1月に「地域の主要渋滞箇所」を選定し、公表しています。
- ・平成25年度以降、渋滞部会において、主要渋滞箇所のモニタリング、効果的な渋滞対策について議論を行い、フォローアップを実施しています。

◆ 対策検討のマネジメントサイクル



◆ これまでの取り組み



1.2 前回部会における主な意見と対応方針

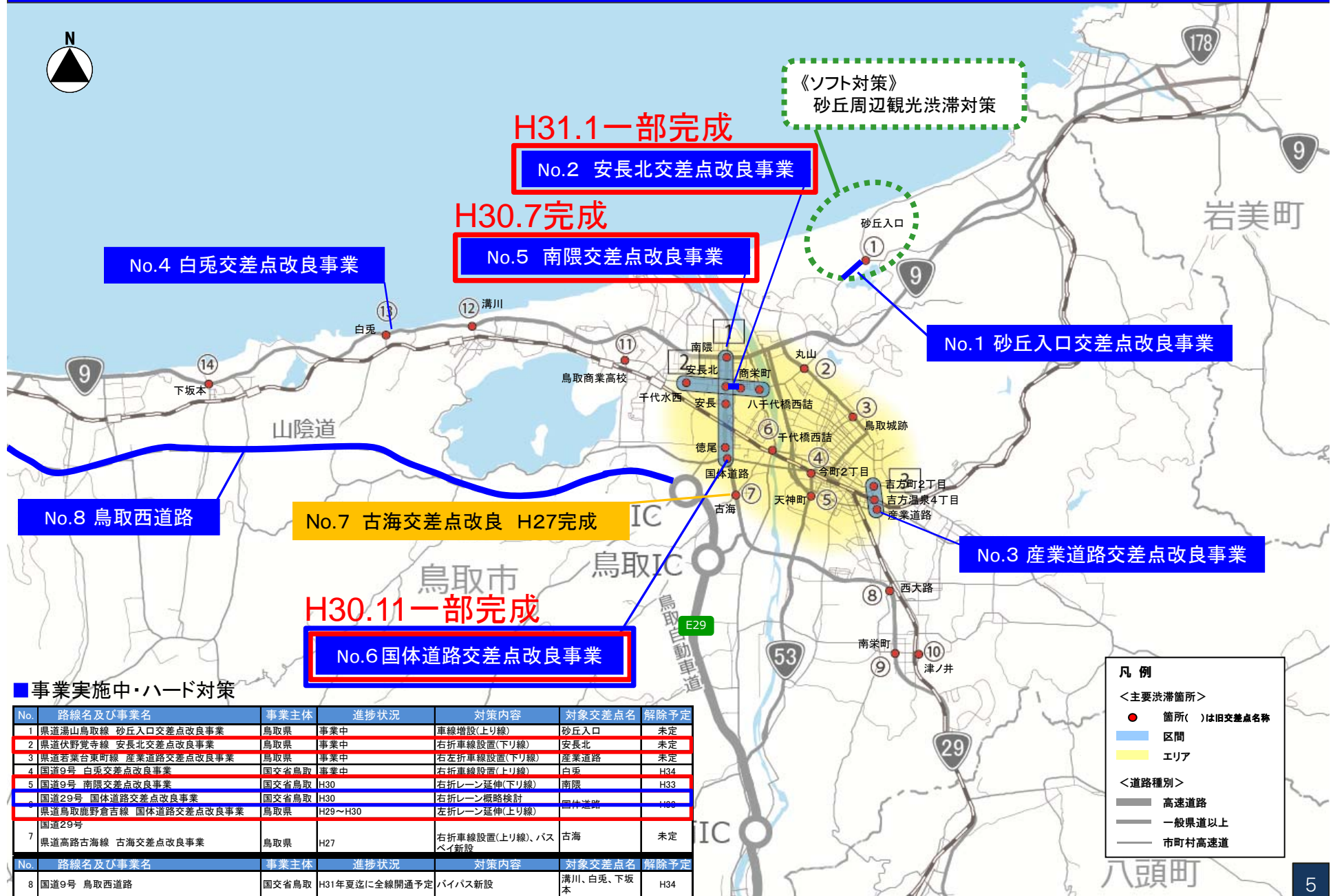
- 前回第1回部会(H30.9.3)における主な意見とその対応方針については以下のとおりです。

■平成30年度 第1回渋滞対策部会における主な意見と対応方針

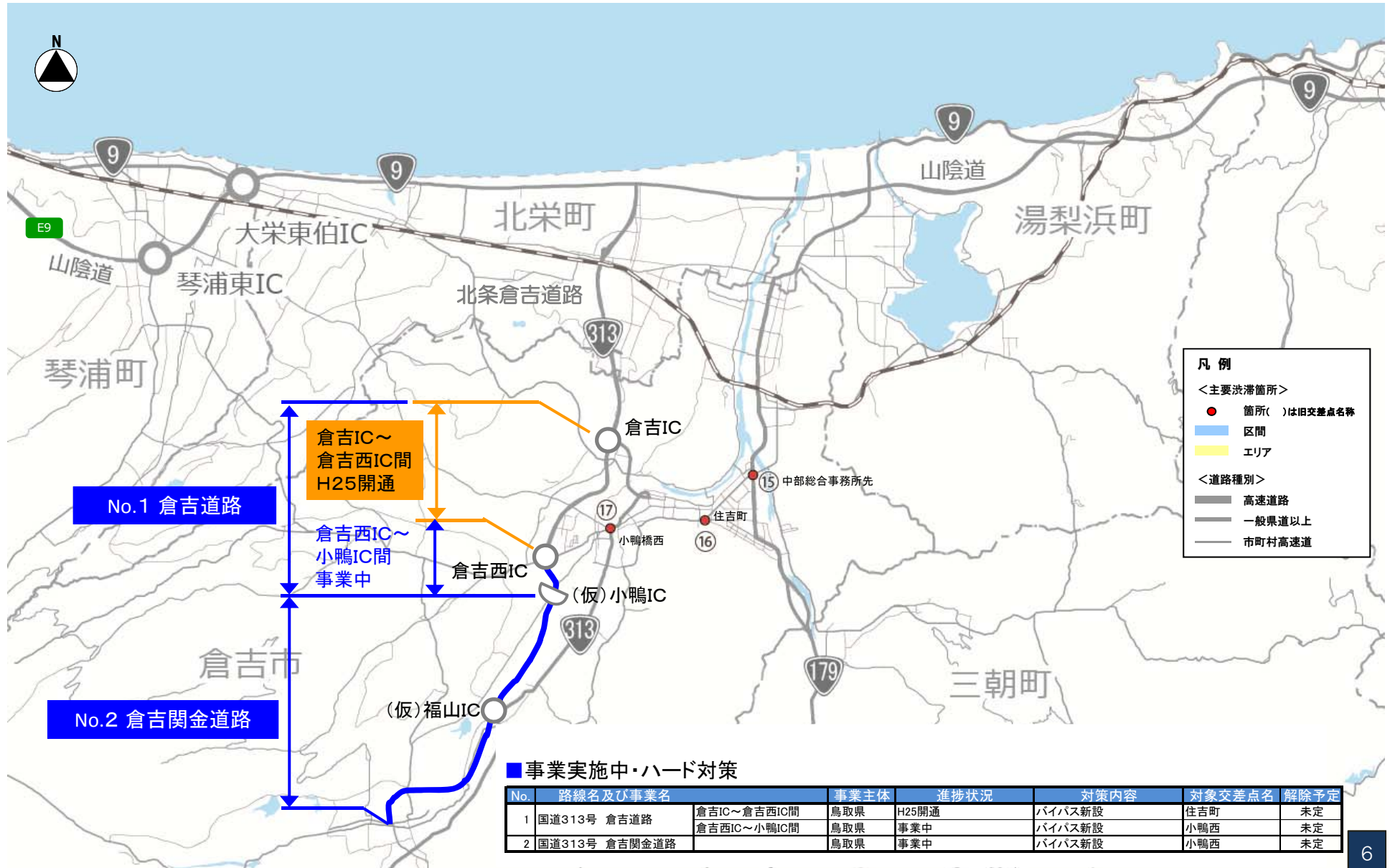
主な意見		対応方針
2. 主要渋滞箇所の特定・解除について ①解除フロー(案)について 【情報提供】	<ul style="list-style-type: none"> • 主要渋滞箇所の解除フローは、更なる検討の余地がある(鳥取県) 	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き検討します。
3. 主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ ①渋滞対策について 【情報提供】	<ul style="list-style-type: none"> • 平成31年夏までに鳥取西道路が開通すると、国体道路交差点～南隈交差点の交通量が増えることが予想されるため、区画線の変更や停止線の前だしなど、ピンポイント渋滞対策を検討すべき(鳥取県) 	<ul style="list-style-type: none"> • 現地を確認しましたが、効果的なピンポイント対策が見いだせていません。引き続き検討します。
4. 観光地周辺における渋滞対策 ①鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み 【情報提供】	<ul style="list-style-type: none"> • 鳥取砂丘におけるGWなど大型連休の期間は駐車場を効率よく利用してもらうことが渋滞対策として効果的である。今後も取り組んで欲しい。(鳥取県警) 	<ul style="list-style-type: none"> • 鳥取市周辺渋滞対策協会では、10連休に向けて対策の検討を行っています。

2. 主要渋滞箇所(一般道)フォローアップ

2.1 渋滞対策実施状況①(東部地区)



2.1 渋滞対策実施状況② (中部地区)



2.1 渋滞対策実施状況③ (西部地区)



■ 事業実施中・ハード対策

No.	路線名及び事業名	事業主体	進捗状況	対策内容	対象交差点名	解除予定
1	県道両三柳後藤停車場線 錦町3丁目交差点改良事業	鳥取県	事業中(H29に事業化)	左折車線増設	錦町3丁目	未定
2	国道431号 二本木・日吉津東交差点改良事業	鳥取県	H28完了	日吉津西～二本木間の右左折レーンの新設及び延伸	日吉津東	未定
No.	路線名及び事業名	事業主体	進捗状況	対策内容	対象交差点名	解除予定
3	市道安倍三柳線	米子市	事業中	バイパス新設	長田産婦人科	未定

2.2 今年度の渋滞対策事業の紹介 (国) 国道9号南隈交差点改良

●西側流入部の右折レーン延伸(240m⇒270m,)に伴い、ピーク時における速度改善や急ブレーキ回数の低減が確認されました。

《広域図》



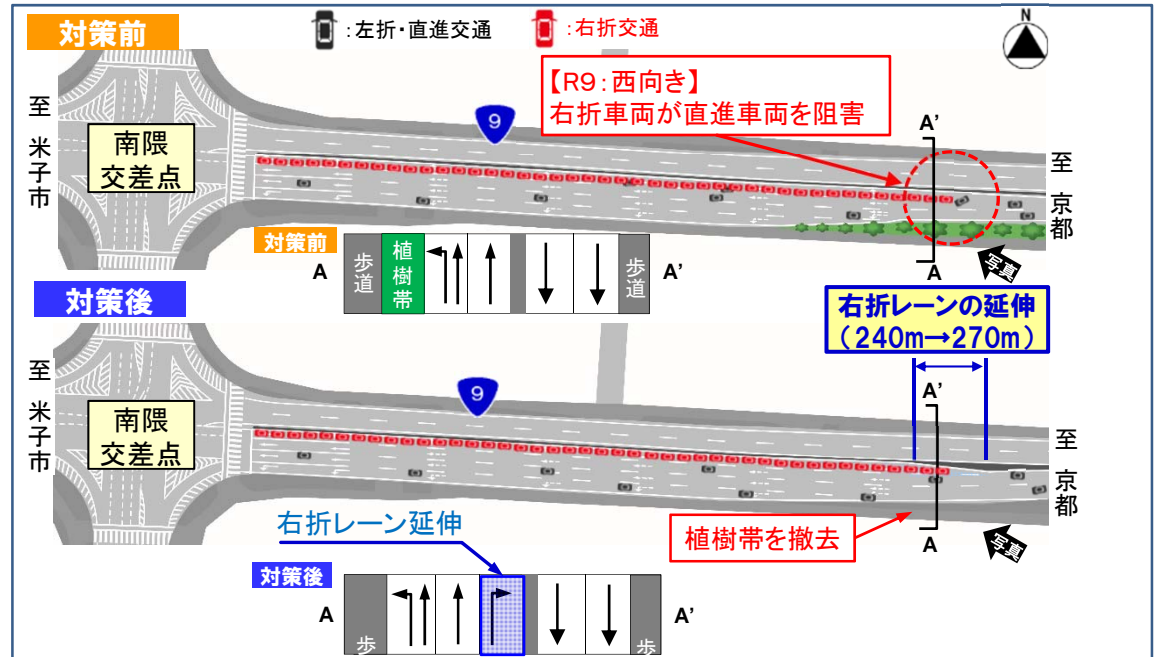
《位置図》



《対策前後写真》



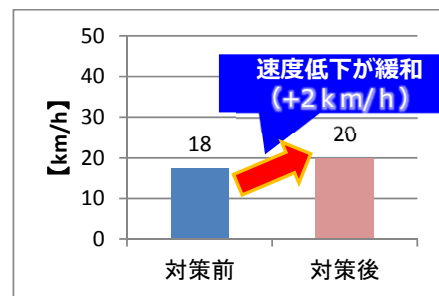
《説明図》



《整備効果》

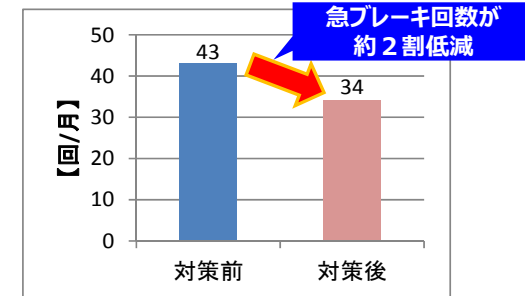
- 右折レーンの延伸(H30.7)により、右折滞留車両による右折車線閉塞にともなう走行阻害が軽減。
- 直進車両の旅行速度が改善。

■交差点までの平均速度



(資料)ETC2.0(様式1-2)より、下り線のピーク2時間(7~9)の平均速度を集計
 対策前:平成29年8月平日/対策後:平成30年8月平日

■交差点までの急ブレーキ回数

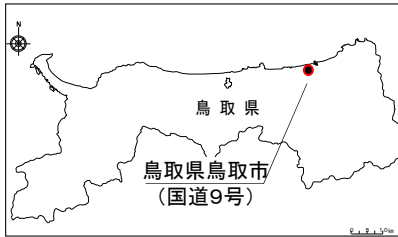


(資料)ETC2.0(様式1-2)より、下り線のピーク2時間(7~9)の急ブレーキを集計
 対策前:平成29年8月平日/対策後:平成30年8月平日

2.2 今年度の渋滞対策事業の紹介 (国) 国道9号溝川交差点

- 誘導看板の設置により、手前交差点での左折車両の迂回誘導によりピーク時の交通量が軽減が確認されました。
- 鳥取西道路の供用により国道9号の交通量が減少する見込み。

《位置図》



《説明図》



《広域図》



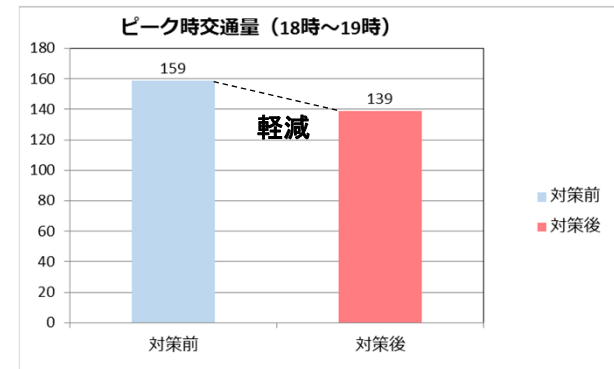
○渋滞軽減には車線減少部における交通量の分散と左折車両の迂回が必要
【対策】
手前の交差点(2箇所)に左折迂回の誘導看板を設置し、交通量の分散と左折車両の迂回を促進

《対策前後写真》



《整備効果》

誘導看板の設置により、手前交差点での左折車両の迂回誘導によりピーク時の交通量が軽減



2.2 今年度の渋滞対策事業の紹介 (県) 国道29号国体道路交差点改良

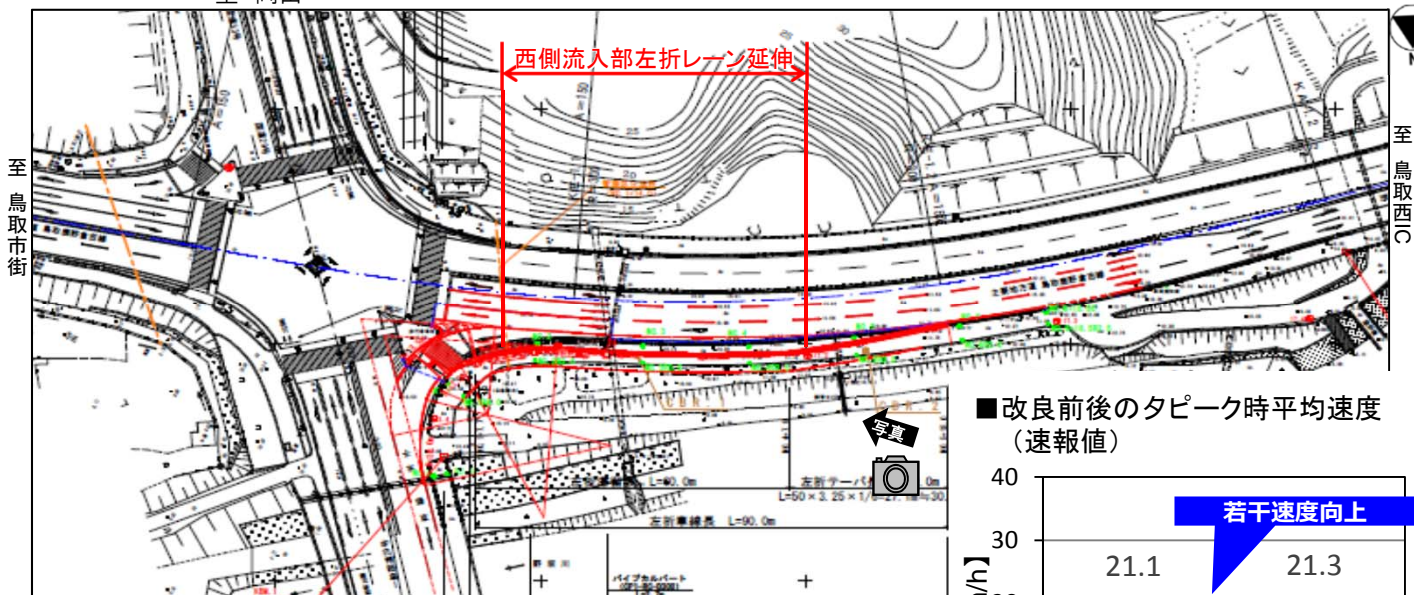
■位置図



■事業の概要

- 事業名 【防災・安全交付金(交通安全)】
鳥取鹿野倉吉線(徳尾工区)
- 事業期間 平成29～30年度【平成30年11月完成】
- 事業主体 鳥取県
- 事業内容
計画区間は国道29号との接続交差点であり、多くの交通量があります。現交差点は、左折レーンの滞留長が短く、左折車が多い場合は直進レーンまで左折待ち車両が滞留し、直進車の走行を阻害しています。
鳥取西道路が全線開通した際には鳥取西ICを利用し、鳥取砂丘コナン空港や鳥取砂丘方面への交通量の増加が予想され、さらなる渋滞が懸念されることから、道路用地内で左折滞留長を確保することにより、円滑な交通を確保するものです。

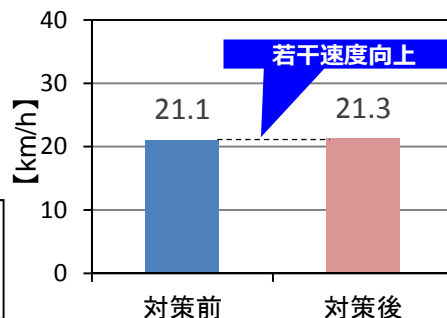
■計画平面図 至 岡山



至 国道9号

- 対策前後の速度集計(ETC2.0プローブデータ)
- 対策前:H29.4～H30.3平日夕ピーク16h～19h(3h)平均
- 対策後:H30.12～H31.2平日夕ピーク16h～19h(3h)平均(速報値)
- ※国体道路交差点～嶋入口交差点間(1DRM区間)で集計

■改良前後の夕ピーク時平均速度 (速報値)



■事業前渋滞状況

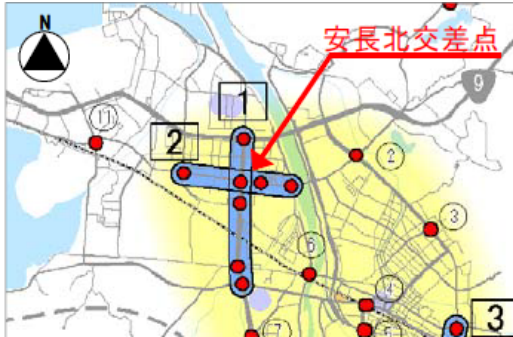


■平成30年11月工事完成後



2.2 今年度の渋滞対策事業の紹介 (県) 伏野覚寺線 安長北交差点改良事業

■位置図



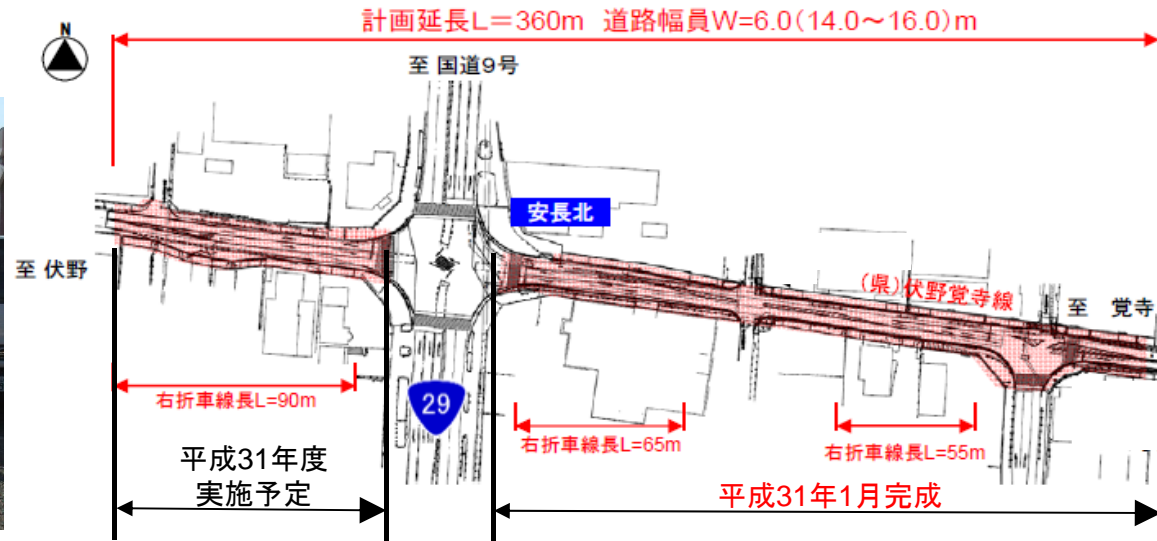
■事業の概要

- 事業名 【防災・安全交付金(街路事業)】美萩野覚寺線(安長工区)
- 事業期間 平成22~31年度
- 事業主体 鳥取県
- 事業内容
 国道29号は、鳥取市内を南北に走る主要幹線道路であり、安長北交差点付近は、市内有数の交通量となっています。
 また、交差する県道伏野覚寺線は沿道に商業施設等が集積しており、交通量が多い路線です。
 この国道29号と県道伏野覚寺線が接続する安長北交差点において右折車線の設置を行い、渋滞緩和を図るものです。

■事業前渋滞状況



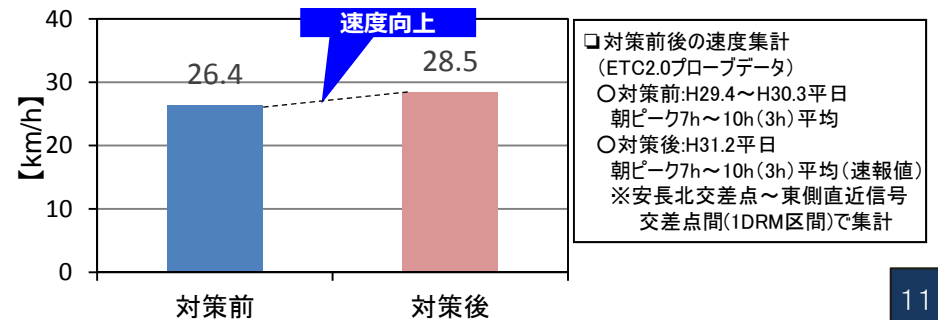
■計画平面図



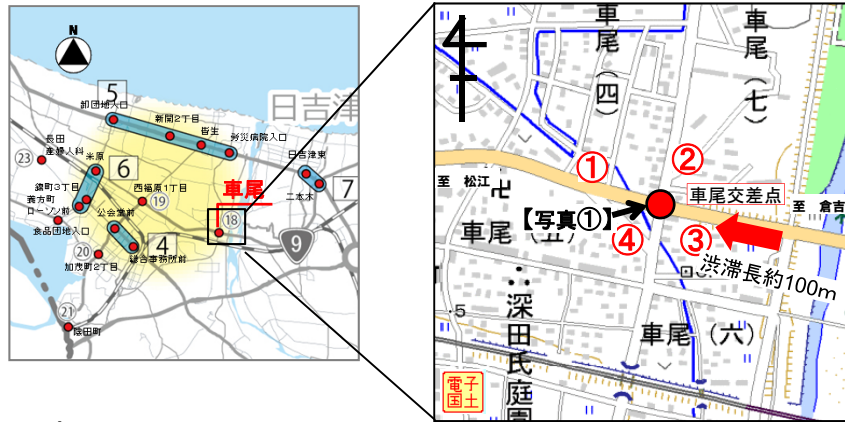
■平成31年1月完成後



■改良前後の朝ピーク時平均速度 (速報値)



2.3 来年度予定の渋滞対策事業の紹介 ((国) 国道9号車尾交差点改良)

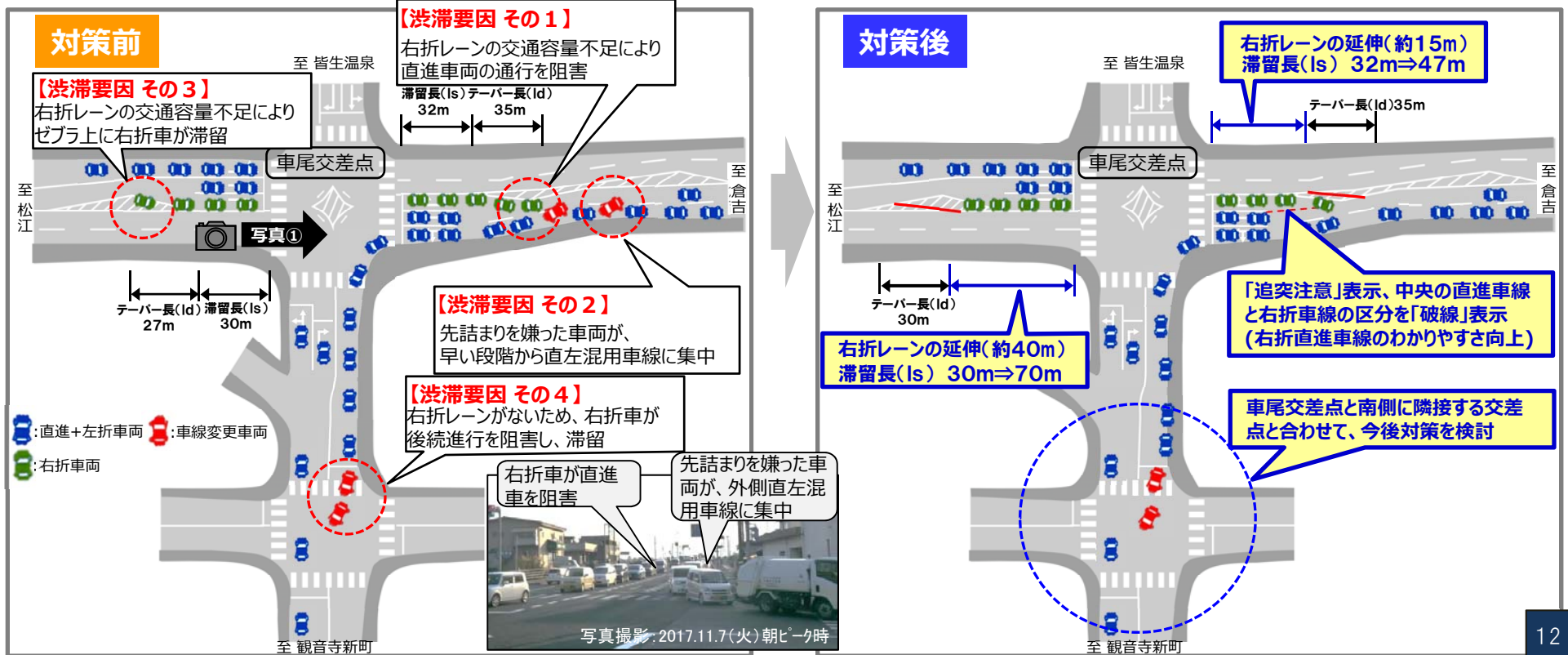


国道9号の渋滞長: 2017.1.31(火)調査結果(朝ピーク時)

■事業の概要

- 事業名 国道9号 車尾交差点改良
- 事業期間 平成31年度
- 事業主体 国土交通省倉吉河川国道事務所
- 事業内容 国道9号倉吉側流入部は下り勾配のため『追突注意』の路面表示、中央の直進車線を明確にするため右折車線との間に『破線区分』を表示し、右折・直進車線のわかりやすさ向上を図る。また、国道9号東西側流入部は右折レーンの容量不足から西側はゼブラ上に滞留、東側は後続直進阻害が見られるため、それぞれ右折レーン長を延伸する。

■計画平面図



3. 冬季の渋滞対策状況

3.1 冬季対策の背景

- 国土交通省では、突発的な大雪に対する道路交通への障害を減らすための具体的な対策など今後取り組むべき課題を検討するため、学識経験者等からなる「冬期道路交通確保対策検討委員会」において「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」として提言をとりまとめ、提言に盛り込まれた新たな取り組みの実施に向けて、検討を進めている。

大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ 概要

I 冬期の道路交通を取り巻く環境

- 近年、24時間降雪量の増大、積雪深さの観測史上最大の更新など、雪の少ない地域も含め、集中的な大雪*が局所的に発生
※:大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪
- 道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化等により、国民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっており、大雪時の車両の滞留は、国民生活や企業活動に大きく影響
- 集中的な大雪時であっても、通常時と比べて自動車の利用台数に大きな変化が見られない
⇒ 冬期の道路交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況

II 大雪時の道路交通確保に向けたこれまでの取り組み

- #### 1. 繰り返し発生する大規模な車両滞留
- 集中的な大雪時に大規模な車両の滞留が繰り返し発生、解消までに数日間を要するケースもある
 - 高速道路の早期通行止めに伴い、並行する国道等に車両が流れ込み、大規模な車両滞留につながるケースも多い
 - チェーン未装着の大型車による影響が大きい

2. 道路管理者等によるこれまでの主な取り組み

- 異例の降雪が予想される場合、「大雪に関する緊急発表」を行うなど道路利用者
に注意喚起を実施
- 関係機関の連携強化を図るため、地域単位で「情報連絡本部」を設置
- 除雪優先路線・区間の設定、除雪体制の
応援等を実施
- 平成26年の災害対策基本法改正に基づき、道路管理者による立ち往生車両・
放置車両等の移動が可能

⇒ これらの取り組みを実施している一方で、大規模な車両滞留や長時間の通行止めが繰り返し発生している

III 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

これまでの考え方

集中的な大雪時は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしたくないこと」を目標として対応

今後の考え方

道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として対応

IV 大雪時の道路交通確保に向けた新たな取り組み

1. 道路管理者等の取り組み

(1) ソフト的対応

- タイムライン(段階的な行動計画)の作成
 - ・関係機関と連携し地域特性を踏まえ作成・合同訓練実施
 - ・気象予測精度向上
- 除雪体制の強化
 - ・地域に応じた体制強化・道路管理者間の相互支援などの構築
- 除雪作業を担う地域建設業の確保
 - ・契約方法の改善・予定価格の適正な設定等
- 除雪作業への協体制度の構築
 - ・道路協力団体等地域や民間団体が参加できる仕組み等
- チェーン等の装着の徹底
 - ・チェーン未装着の大型車等の通行制限やペナルティ等の検討
- 集中的な大雪時の需要抑制
 - ・出控え等の要請と社会全体のコンセンサス
 - ・都市部における公共交通機関との連携した呼びかけ
- 集中的な大雪時の予防的な通行規制・集中除雪の実施
 - ・通行止め基準の検討、リスク箇所の事前把握と監視強化
 - ・集中除雪による早期開放
 - ・広域的な広報、予告の発表による広域迂回の呼びかけ
- 立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応
 - ・本線等の速やかな通行止め
 - ・沿道施設管理者との連携によるUターン場所の確保
 - ・滞留車両への物資や情報等の適切な提供

(2) ハード的対応

- 多岐的な道路ネットワークの強化
 - ・地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線等を通じ、ネットワークを強化
- スポット対策、車両待機スペースの確保
 - ・カメラ増設、ロードレーディング等の除雪設備の整備
 - ・SA・PAの拡張や待避所の整備等

2. 道路利用者や地域住民等の社会全体の取り組み

- 集中的な大雪時の利用抑制・迂回
 - ・主体的な利用抑制に取り組む環境の醸成
- 冬道を走行する際の準備
 - ・チェーン等の装備の備え

3. より効率的・効果的な対策に向けて

- 関係機関の連携の強化
- 情報収集・提供の工夫
- 新技術の積極的な活用

3.2 強化ポイント（関係機関との連携強化）

- 冬期道路交通確保に向けた対応力強化を図るための合同図上訓練、実地訓練を行うとともに、関係機関とのホットライン再構築や連絡体制の確認など連携強化を図っている。

▼雪害対応訓練【(DIG)方式】

11月19日(月)、鳥取河川国道事務所会議室において、立ち往生車両に対して情報提供や立ち往生車両の発生に伴う滞留車両に対する対応方法及び待避誘導等について、各関係機関の役割確認を「DIG(ディグ)方式」により雪害対応訓練を行い、実際の雪害に備えるとともに各機関の連携強化を図る訓練を実施。

【参加機関】 鳥取河川国道事務所、岡山国道事務所、関係出張所、関係保守業者、鳥取県、鳥取県土整備事務所、八頭県土整備事務所、鳥取市、智頭町、鳥取県警察本部、高速道路交通警察隊鳥取分駐隊、鳥取警察署、智頭警察署、岡山県警察美作警察署、岡山県美作県民局、美作市

雪害対応訓練【(DIG)方式】状況



〈DIG(ディグ)方式とは…〉

- 参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練です。
 - Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字を取って命名。DIGという単語は「掘る」という意味を持つ英語の動詞でもあり、転じて、探求する、理解するといった意味をもっています。
- このことから、DIGという言葉には、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められています。

▼雪害時における放置車両等移動訓練

11月12日(月)、湯梨浜スノーステーション(東伯郡湯梨浜町)において、大雪時に走行不能となった立ち往生車両(スタック)及び放置車両が発生した際、災害対策基本法に基づき、通行の障害となっている現地での車両の移動が迅速に行えるよう、鳥取・倉吉河川国道事務所合同で放置車両等の移動訓練を実施。

バックホウによる吊り込み移動



人力により押して移動



JAF鳥取支部による車両移動機器の説明



JAF鳥取支部と事務所は「災害時における車両移動措置に関する協定」を締結しており、災害時の車両移動に協力していただけることになっています。

3.2 強化ポイント（チェーン規制の準備）

- 大型車等の立ち往生車両が発生する恐れの高い区間のうち、鳥取県内の1区間を「チェーン規制区間」に設定。
- 従来であれば通行止めになる状況においてもタイヤチェーン装着車を通行可能にする。

▼「チェーン規制区間」の概要

大雪時の道路交通確保に向けたチェーン規制の実施について、**従来であれば通行止めとなる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行可能とするもの。**

時期：大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時※

※【全国】平成29年度は大雪特別警報の発令はなく、大雪に対する緊急発表は3回

場所：公売の大きい峠部でこれまでに大規模な立ち往生などが発生した区間

▼大雪による過去の通行止め事例（参考）

場所：E73 米子道（米子IC～湯原IC, L=50.9km）

日時：H29.1.23～25

通行止め時間：約44時間

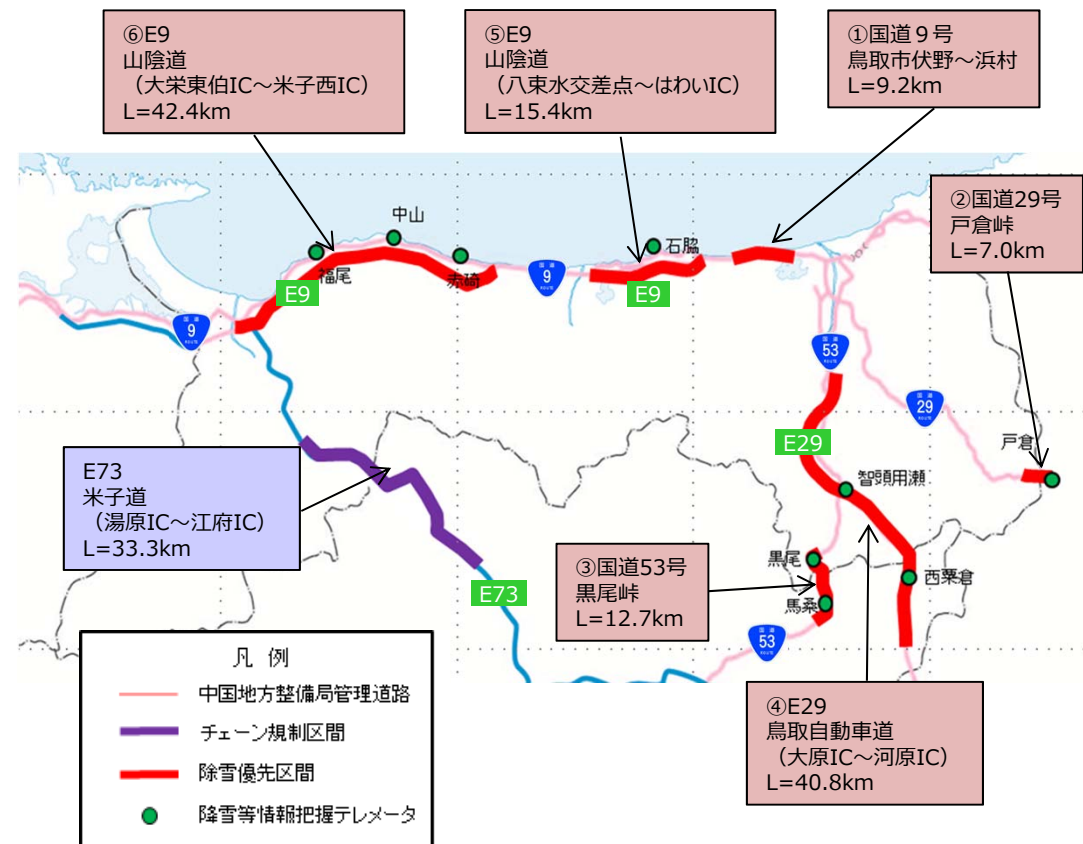
立ち往生台数：約300台



米子道の状況(H29.1.23)

▼鳥取県内の「チェーン規制区間」

都道府県名	路線番号	道路名	区間	延長(km)	道路管理者
岡山県 鳥取県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	33.3	NEXCO西日本



3.2 強化ポイント（スポット対策）

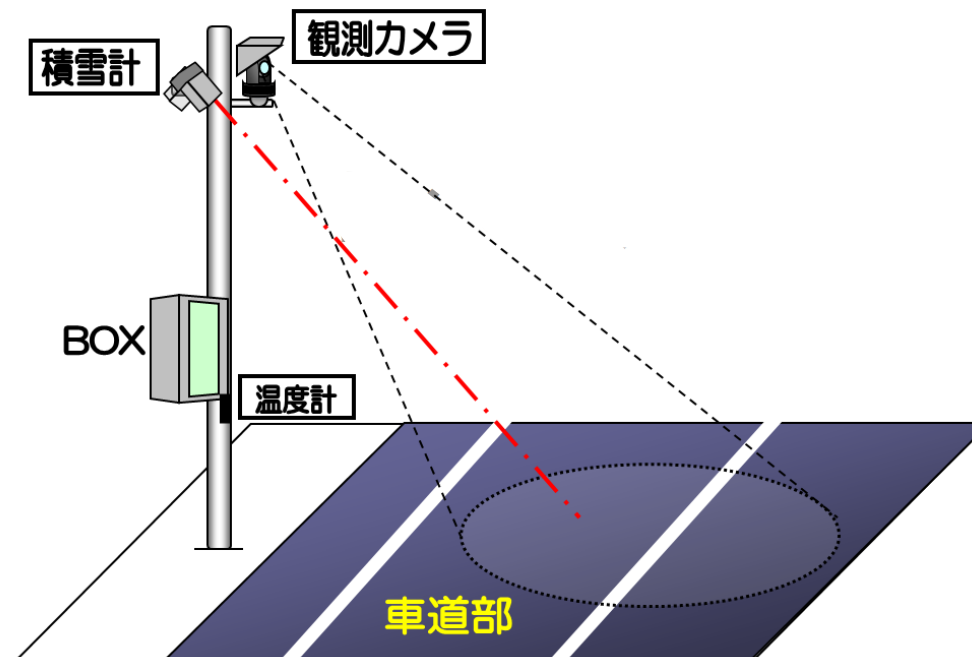
- 関係機関において除雪車両や凍結防災材散布車の増車、現場状況の正確な把握のためのCCTVカメラの増設など、除雪体制の強化を図っている。

機械	強化内容	目的
CCTVカメラ	【鳥取河国】 ・CCTVカメラ 295台(H29.4)→ 307台 (H31.2) 【倉吉河国】 ・CCTVカメラ 123台(H29.4)→ 143台 (H31.2) 【鳥取県】 ・雪みちナビ 169台(H29.4)→ 247台 (H31.2)	現場状況の正確な把握、スタック車両早期発見

▼CCTVカメラ【鳥取河国・倉吉河国】

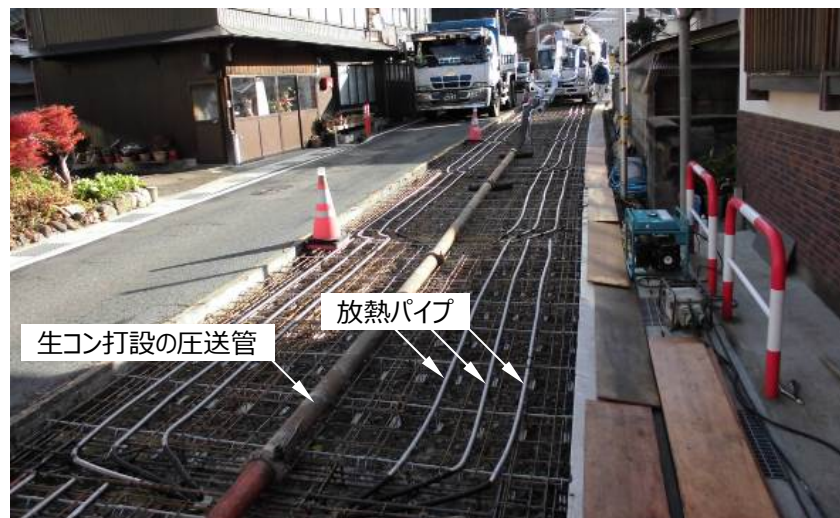


▼雪みちナビ【鳥取県】



3.2 強化ポイント（国道373号現道対策）

無散水融雪装置（郷原地区） L=40m区間（鳥取向き車線）平成29年12月6日完成



施工状況



融雪状況（H29.12.27）

ガードパイプへの取替工事（郷原～駒帰） L=3.4km：平成29年12月8日完成



3.2 強化ポイント（大型車の待機スペース確保）

- 鳥取自動車道のタイヤ指導時や集中除雪時に大型車が休憩できるスペースを確保することとし、現在3箇所の候補地で調整中。

